



2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年11月12日

上場会社名 ワシントンホテル株式会社 上場取引所 東・名
 コード番号 4691 URL <https://www.washingtonhotel.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 内田 和男
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理財務部部长 (氏名) 森 良一 (TEL) 052(745)9036
 四半期報告書提出予定日 2021年11月12日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の業績(2021年4月1日~2021年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	3,072	—	△2,513	—	△2,306	—	△2,351	—
2021年3月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2022年3月期第2四半期	△195.07		—					
2021年3月期第2四半期	—		—					

(注) 2021年3月期は連結業績を開示しておりましたが、連結子会社名古屋国際ホテル株式会社が清算終了したことから、連結の範囲より除外し、2022年3月期第1四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。そのため、2021年3月期第2四半期の経営成績(累計)及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	24,635	4,278	17.4
2021年3月期	27,024	6,604	24.4

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 4,278百万円 2021年3月期 6,604百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

2022年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルスによる影響を現時点において合理的に算定することが困難なことから未定としております。今後、合理的に予想可能となった時点で速やかに公表いたします。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は【添付資料】9ページ「2(4) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2022年3月期2Q	12,170,000株	2021年3月期	12,170,000株
2022年3月期2Q	114,650株	2021年3月期	114,650株
2022年3月期2Q	12,055,350株	2021年3月期2Q	12,144,419株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、決算短信添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について)

四半期決算補足説明資料については、当社ウェブサイト (<https://www.washingtonhotel.co.jp/>) に掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(追加情報)	9
(四半期損益計算書関係)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	9
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、慢性的に緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置が適用されるなか、9月後半にはコロナワクチン接種の進展等により新規感染者数が減少傾向となったものの、サービス消費は回復することなく先行きは不透明な状況が続きました。

ホテル業界におきましても、東京オリンピック・パラリンピックは開催されましたが、その影響は関係者宿泊による限定的なものであり、全体的には人の往来の自粛や飲食の制限が継続されたことにより、需要は回復することなく厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社では、コロナワクチン接種者に対してお部屋料金の割引や飲食店でのドリンク無料サービスを実施したほか、WEB・SNS等を活用した販売促進を行い利用客の誘引を図りました。また、新規顧客獲得のため契約締結拡大に取り組んでおります旅行会社及び法人への営業活動については、積極的に訪問することが難しい状況ではありましたが、感染対策に留意しながら可能な範囲での活動を継続いたしました。さらに、顧客満足向上のため、各事業所に接客リーダーを配置しWEBを活用したミーティング等により情報を共有化、問題点の発見と改善策の実行につなげることで、接客レベルの向上を図りました。

費用につきましては、本年4月から役員報酬の減額幅を更に拡大、社員給与も減額したほか、昨年冬に続き今夏の賞与も不支給といたしました。また、家賃、管理料等の減額又は変動費化交渉を継続するなど、引き続きコストの削減に取り組みました。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の療養施設としての一棟貸しを5つの事業所で行うことで、地域・自治体へ貢献しますとともに、安定した収入を確保することができました。

これらの結果、当第2四半期累計期間におきましては、客室稼働率は26.2%（第1四半期会計期間21.9%、当第2四半期会計期間30.4%）となり、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,072,681千円、営業損失2,513,752千円、経常損失2,306,406千円、四半期純損失2,351,603千円となりました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産合計は、前事業年度末に比べ2,388,479千円減少の24,635,629千円となりました。これは主に現金及び預金が1,547,521千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ62,626千円減少の20,357,291千円となりました。これは主に未払金が379,684千円、長期借入金が558,962千円減少した一方、短期借入金が939,000千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,325,853千円減少の4,278,338千円となりました。これは利益剰余金が2,355,116千円減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前事業年度末に比べ1,547,521千円減少し、1,281,113千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,794,945千円の資金の減少となりました。これは主に、税引前四半期純損失2,332,165千円、未収消費税等の減少510,673千円、未払金の減少322,202千円等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、110,569千円の資金の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出87,923千円、差入保証金の差入による支出15,550千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、357,994千円の資金の増加となりました。これは主に、短期借入金の純増減額939,000千円、長期借入金の返済による支出558,872千円等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今期業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による実体経済への影響等先行き不透明な状態が続いており、現段階において業績予想を合理的に算定することが困難であることから未定としております。業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,828,634	1,281,113
売掛金	284,229	511,802
原材料及び貯蔵品	30,351	23,112
前払費用	450,283	475,287
関係会社立替金	364,375	—
その他	787,068	231,884
貸倒引当金	△320,803	—
流動資産合計	4,424,139	2,523,200
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,920,147	9,606,953
工具、器具及び備品（純額）	290,645	257,342
土地	5,564,875	5,564,875
リース資産（純額）	1,643,930	1,612,310
建設仮勘定	29,293	20,933
その他（純額）	130,275	124,845
有形固定資産合計	17,579,168	17,187,260
無形固定資産		
電話加入権	21,047	21,047
ソフトウェア	100,991	77,204
その他	16,834	16,215
無形固定資産合計	138,873	114,467
投資その他の資産		
投資有価証券	78,390	107,799
関係会社株式	0	—
長期貸付金	540	5,060
破産更生債権等	—	1,294
長期前払費用	67,431	64,650
差入保証金	4,731,543	4,628,104
その他	23,671	24,737
貸倒引当金	△19,650	△20,944
投資その他の資産合計	4,881,927	4,810,701
固定資産合計	22,599,969	22,112,428
資産合計	27,024,108	24,635,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,787	61,476
短期借入金	7,061,000	8,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,119,864	1,119,954
リース債務	42,679	43,512
未払金	1,305,605	925,920
未払費用	122,614	149,800
未払法人税等	—	48,795
賞与引当金	15,134	—
株式報酬引当金	9,600	16,500
ポイント引当金	110,215	—
その他	127,457	141,619
流動負債合計	9,981,957	10,507,580
固定負債		
長期借入金	7,374,358	6,815,396
リース債務	1,977,381	1,955,414
長期未払金	303,539	293,739
繰延税金負債	250,018	253,303
再評価に係る繰延税金負債	375	375
未使用商品券等引当金	17,941	17,702
資産除去債務	434,468	435,363
その他	79,878	78,417
固定負債合計	10,437,960	9,849,711
負債合計	20,419,917	20,357,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,161	1,349,161
資本剰余金	5,916,994	5,916,994
利益剰余金	406,349	△1,948,766
自己株式	△86,377	△86,377
株主資本合計	7,586,128	5,231,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△29,083	327
繰延ヘッジ損益	△7,448	△7,596
土地再評価差額金	△945,405	△945,405
評価・換算差額等合計	△981,937	△952,674
純資産合計	6,604,191	4,278,338
負債純資産合計	27,024,108	24,635,629

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,072,681
売上原価	5,203,480
売上総損失(△)	△2,130,799
販売費及び一般管理費	382,953
営業損失(△)	△2,513,752
営業外収益	
受取利息及び配当金	14
受取手数料	6,329
受取保険金	3,470
賞与引当金戻入額	15,134
雇用調整助成金	87,088
感染拡大防止協力金受入額	176,955
その他	26,090
営業外収益合計	315,083
営業外費用	
支払利息	100,159
支払手数料	2,892
その他	4,684
営業外費用合計	107,737
経常損失(△)	△2,306,406
特別損失	
固定資産除却損	15
関係会社株式評価損	0
減損損失	25,743
特別損失合計	25,758
税引前四半期純損失(△)	△2,332,165
法人税、住民税及び事業税	19,438
法人税等合計	19,438
四半期純損失(△)	△2,351,603

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)
	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△2,332,165
減価償却費	429,100
減損損失	25,743
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△319,508
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,134
受取利息及び受取配当金	△14
支払利息	100,159
シンジケートローン手数料	1,000
固定資産除却損	15
雇用調整助成金	△87,088
感染拡大防止協力金受入額	△176,955
売上債権の増減額 (△は増加)	△227,572
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,311
未収消費税等の増減額 (△は増加)	510,673
未払金の増減額 (△は減少)	△322,202
未払費用の増減額 (△は減少)	27,138
その他	386,296
小計	△1,999,587
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	△100,216
雇用調整助成金の受取額	88,597
感染拡大防止協力金の受取額	99,060
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	117,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,794,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△87,923
無形固定資産の取得による支出	△8,103
投資有価証券の売却による収入	2
差入保証金の差入による支出	△15,550
差入保証金の回収による収入	1,025
その他	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	939,000
長期借入金の返済による支出	△558,872
リース債務の返済による支出	△21,133
シンジケートローン手数料の支払額	△1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,994
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,547,521
現金及び現金同等物の期首残高	2,828,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,281,113

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(室料収入に係る収益認識)

従来は、チェックイン時に当日宿泊分の収益を一括で認識しておりましたが、サービス提供の進捗に応じて収益を認識するよう変更しております。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

自社サイトの「宿泊ネット」での販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、従来は、販売時に付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来の総額での収益認識から純額での収益認識に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は15,691千円減少し、販売費及び一般管理費は13,478千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ2,213千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,513千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

(営業外収益及び特別利益における科目について)

雇用調整助成金について、第1四半期累計期間においては特別利益に計上してはいたしましたが、当第2四半期累計期間においては営業外収益に計上しております。

また、第1四半期累計期間において営業外収益に計上してはいた新型コロナウイルス感染症による助成金収入について、当第2四半期累計期間においては感染拡大防止協力金受入額に含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 多額な資金の借入

当社は、2021年11月4日開催の取締役会にて、株式会社日本政策投資銀行より劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく資金調達を行うことを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

借入の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 借入先 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| (2) 借入金額 | 50億円 |
| (3) 借入実行日 | 2021年11月8日 |
| (4) 返済期日 | 2031年11月7日(期日一括返済) |
| (5) 担保及び保証の内容 | 無担保・無保証 |

2. 借入条件の変更による多額な負担の減少

当社は、資金繰りの安定化を図るため、2024年3月までの実施済み貸付元本の返済猶予について、2021年11月4日付でお取引金融機関と合意いたしました。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による多大な影響を受け、前事業年度において営業損失6,632,957千円、当期純損失7,518,422千円を計上いたしました。また、当第2四半期累計期間においても、感染拡大が収束せず緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響により、営業損失2,513,752千円、四半期純損失2,351,603千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しております。

当社は、当該事象及び状況の早期解消に向け、以下の対策に取り組んでまいります。

① 収益力向上対策

新規顧客獲得のため、販売促進チームを中心に全社で旅行会社及び法人との契約締結拡大を進めておりますほか、本年9月にはマーケティング強化チームを立ち上げ、業績回復に向けた効果的な施策を打つため活動を始めております。商品面では、地元飲食店やお土産店、観光名所との提携を拡充することにより、宿泊とグルメ、宿泊と観光といった、宿泊だけに留まらない付加価値のついた地域色のあるパッケージ商品の品揃え強化に取り組んでいるほか、テレワークプランやシェアスペースの販売、宴会場でのWEB会議プランや飲食店でのテイクアウト販売など、新たな需要獲得に取り組んでおります。また、本年5月からは喫煙可能な客室の販売価格を上げ、喫煙室特有のクロス汚れ等のメンテナンス費用を回収したり、R&Bホテルの無料朝食について、内容を充実させたいうえで一部有料にする検証を行っております。そのほか、WEB・SNS等を活用した販売促進、コロナワクチン接種者への優待などによる利用客の誘引にも取り組んでおります。

② コスト削減対策

前事業年度に引き続き、家賃、管理料等の減額又は変動費化交渉を継続しております。また、人件費については本年4月から役員報酬の減額幅を更に拡大、社員給与の減額を実行しておりますほか、昨年の冬に続き今夏の賞与も不支給といたしました。なお、品質向上及びコスト削減を目的に、外注していた清掃を内製化する取り組みにつきましては、本年4月から鹿児島ワシントンホテルプラザ、同8月からR&Bホテル東日本橋でスタートしており、今後も他事業所に拡大してまいります。

③ 資金対策

資金面に関しましては、株式会社日本政策投資銀行から50億円の資本性劣後ローンによる資金調達を行い、また、主力取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行をはじめとするお取引金融機関とは、2024年3月までの実施済み貸付元本の返済猶予について合意しており、現状において重要な資金繰りの懸念は解消されました。今後も、より一層の財務基盤の安定化に向け、お取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

④ その他

本年5月から、一部の事業所（ワシントンホテルプラザ4事業所、R&Bホテル1事業所）において、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の療養施設としての一棟貸しを開始いたしました。当該一棟貸しを行うことで、対象事業所の全室の売上が保証されるとともに人件費や販売手数料等の費用削減にもつながり、キャッシュ・フローの改善に貢献いたします。

これらの検討を踏まえて、事業面及び財務面における安定性は十分に確保されているものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。